

第2回 逢瀬川・谷田川流域水害対策協議会 議事概要

日 時：令和8年5月29日 14時30分～15時20分

場 所：郡山市男女共同参画センター 1階 研修室

出席者：別紙「出席者名簿」のとおり

議事次第：

- 1 開会
- 2 挨拶（福島県 土木部長）
- 3 議事
 - (1) 流域水害対策計画（素案）について【資料1】
 - (2) 今後のスケジュールについて【資料2】
- 4 その他【气象台資料（新しい防災気象情報について）】
- 5 閉会

議事概要：

◆ 議事(1) 流域水害対策計画（素案）について

- ・事務局より資料1を説明

<福島河川国道事務所 明田流域治水課長>

- ・逢瀬川・谷田川流域で浸水被害を軽減するためには、国で管理している阿武隈川でも浸水対策を実施し、本川水位を下げ、バックウォーターの影響を軽減することが重要と考えている。阿武隈川緊急治水対策プロジェクトにて、郡山市の河道掘削は令和6年3月末で既に完了している状況である。また、上流の鏡石町、矢吹町、玉川村では阿武隈川上流遊水地群の整備を進めているため、引き続き、県・市町村の皆様にも事業にご協力いただきたい。
- ・ソフト対策の取り組みとして、国では「川の防災情報」や「水害リスクライン」において、河川水位やカメラ映像などの情報を提供しているので、これらのツールを活用しながら、早期避難につながる取組や呼びかけをお願いしたい。

<事務局>

- ・逢瀬川・谷田川は、バックウォーターの影響が大きいことから、阿武隈川本川の整備が重要と認識している。
- ・ソフト対策について、当県も河川の水位や河川監視カメラの画像など、早期避難に役立つ情報提供を継続していきたい。

(次ページへ続く)

<朝岡座長>

- ・計画対象降雨に対して、(流域水害対策計画に位置付ける)ハード整備後でも河川沿いに浸水が残るという結果が出ていて、それに対して貯留機能保全区域または浸水被害防止区域を定めるという方針が出ている。つまり、この上流域の河川沿いの浸水エリアが貯留機能保全区域の候補になる可能性があり、下流域の河川沿いの浸水エリアが浸水被害防止区域の候補になりうるという理解でよいか。

<事務局>

- ・今後、貯留機能保全区域の検討に当たっては、ハード整備後の浸水エリアも踏まえ、検討していきたい。

◆ 議事(2) 流域水害対策計画(素案)について

- ・事務局より資料2を説明
- ・委員からの意見等なし

【その他(福島地方気象台より情報提供)】

- ・福島地方気象台 高橋次長より新しい防災気象情報について説明
- ・委員からの意見等なし

【連絡事項】

<事務局>

- ・本日の議事概要については、事務局でとりまとめた後、各委員の皆様にご確認いただいた上で、福島県土木企画課のホームページへ掲載する。
- ・次回の協議会等の開催日については、後日、改めて事務局から案内する。